

議

長 休憩を解いて再開します。

(13時00分)

これより議案第21号平成28年度松田町一般会計予算の質疑に入ります。本日の質疑につきましては、町長の政策と予算について、款項を中心とした質問など、比較的大きな質問とさせていただきます。これより質疑に入ります。質疑の方は挙手をお願いします。

7 番 利 根 川 早いのが取り柄の私でございます。3月9日に予定されております特別委員会に私はどうも入るつもりがございませんので、この本会議で総括的な質問をさせていただきます。

今回の予算を見るとですね、全体的に大変御苦労されていると思います。しかし税収はいつもですね、9月の補正予算で若干の補正予算が出てまいりますけれども、これが上限でしょうか。この辺で上限でしょうか。まだ少し余裕があるんじゃないかと思えます。それと、繰越金2億2,000万、前年よりも6,000万ふえておりますけれども、何か予算のつじつま合わせのような感じがしないでもないということでございます。予備費…歳出のほうへ行っちゃって申しわけありませんけれども、予備費が2,000万程度で、有事の際に対応ができるかどうか、ちょっと心配しております。これは予備費は総予算から大体3%ぐらい予備費に計上しておくのがいいだろうということが言われておりますけれども、2,000万程度で大丈夫なのかなあと心配をしているところでございます。以上、収入について私の感じですので、答弁はしていただかなくても結構でございます。

それで、歳出について4点ばかり質問をさせていただきます。まずですね、P179ページに細目別の金額が計上されておりますけれども、一般会計における全体的な需用費が昨年より1,400万減額されて、1億3,000万予算計上されておりますけれども、この需用費については修繕料とか印刷製本費とか入っていると思えますけれども、私が想定すると、これ、半分ぐらいはコピー代じゃないかと思うんですよ。これは島村町長の時代からペーパーレスの自治体、電子自治体、こういうことが言われて久しいわけでございます。20年ぐらい前からそういうことが言われていた。しかしですね、きょうの予算の説明、あるいは3月の9日には特別委員会がありまして、係長さん以上の方が恐らく出席をさ

れる。そうするとですね、馬に失礼なんですけれども、馬にくれるほど資料を両手にいっぱい持って参加をされています。あんなに資料がなければ答弁できないのかなと、いつも感じております。自分の経験で言うと失礼ですけれども、私が答弁、説明員のところにいたときにはノート1冊と予算書1冊、それで参加をしていました。当時、私と一緒にやっていた石井課長とか太田課長いらっしゃると思いますけれども、当時石井課長が係長で、利根川課長さん、予算議会がありますけれども、何か資料つくりましょうか。私は一切拒否をしておりました。そんな資料は必要ない。必要ない。必要ないんですよ、そんなに持ってくる必要が。それがね、5,000万、6,000万ぐらいいっちゃっているんじゃないかなと思ってるんですね。それで換算すると1枚幾らのやつで割り返すとね、月に4万枚程度のコピーをしているんじゃないかと思えますけれども、この辺はですね、我々も考えなければいけませんけれども、将来的に議会側とこの執行側とのやりとりは、やっぱりタブレットか何かを導入してですね、やっていかないと、予算全体を見た場合、削るところはもうこの辺しかないですね。この辺しかありません。小林総務担当参事、どうでしょうか。あの莫大なコピー、3月と9月の議会に皆さんその机の下に持ってる資料、あなたも相当持ってるんでしょう。そんなに持たなきゃ答弁できないんですか。その辺をまず総務課長からお願いします。

参事兼総務課長 資料をたくさん持っているほうを答えたいんですが、実は私ども課長会というのを月に2回やっております。そのときにも町長のほうから、なるべくペーパーレスしようよと、庁内LANを活用しようよというような話で、口酸っぱく言われております。その中で、できるだけそこでも改めて出すのではなく、事前にそういったもので資料を配るとか、そういう工夫を始めております。まさにタブレットの導入というのは、議員さんとの話し合いになろうかと思えますけど、最終的にはそういうのは前向きに取り組めたら、それは非常にペーパーレス化できて喜ばしい限りだと思っております。私もできるだけ資料は少ない中でやるよう努めてはおりますが、なかなかそうならないようでございます。努めてまいりたいと思っております。

7 番 利根川 政策推進課長もお願いしますけれども、タブレット導入すると相当な金額が

お互いにかかると思いますけれども、これだけは省略して、少なくしていくのは、もうこの辺しかありませんので、その差し引き、どちらが安いのかどうか、ひとつ検討してですね、いいですよ、答弁は。ここでどうしろ、こうしろと言えませんが、そういうことを考えていていただきたい。そういうふうに思います。

その答弁は政策推進課長、結構でございますので、この次にあなたに答弁していただく部分が出てきます。2番目としまして4点ばかり質問します。2番目としまして、ページ49ページ、自治基本条例。やっとな動き出すと。まさにこれは歌の文句じゃないけれどもですね、遅かりし由良之助ですよ。証文の出しおくれです。2年もたって出すということは。本来でいけば26年度の当初予算に計上すべきが筋だと思います。あのとき26年の3月議会で町長は3選自制条例をお出しになった。やっぱりそれと同時にですね、お出しになっていけば、もう今ごろ28年4月1日には自治基本条例を実施していく、こういう段階になっていたと思います。それはそれで、何があったか知りませんが、町長が指示しなかったのか、指示されていても知らん顔していたのかどうか分かりませんが、それはそれで時期が過ぎておりますから、そのことに対してさかのぼってですね、どうこう言うつもりはない。

ただ1つだけですね、自治基本条例策定支援業務委託料150万計上されています。自治基本条例というのは、ニセコを見てもどこを見ても非常にシンプルです。ですから、資料を取ろうと思えばインターネットでも幾らでも資料ができます。手前味噌になりますけれども、我々議会側もですね、議会基本条例をどうするか、1年半にかけてですね、研究・検討してきました。そのときにこういうお金は使っていないでおりません。お金は使っていないでおりません。政務調査費の範囲で全て、事務局と連携をして資料を集めたりやってきたわけです。使ったお金は政務調査費の範囲です。そして湯河原町議会、そして会津若松市議会にも行かせていただきましたけれども、そのときはバス代を出していただいただけです。もしですね、執行側が150万の自治基本条例策定支援業務委託料を計上してきたわけですから、私はここで議長と事務局長にお願いをしたい。6月には定例会で一般会計の補正予算が出るでしょう。そのときに議会

基本条例策定支援業務委託料150万計上してくださいよ。計上してください。執行側が計上しているんだもの。我々議会側だって当然これは予算要求すべきです。そこでですね、町長側がもし議会が1年半も検討してきたんだから、議会基本条例制定支援業務委託料150万なんか必要ないとおっしゃるならば、私は6月の議会の一般会計の補正予算が出てきたらですね、それに対して150万の減額修正の修正案を提案します。その程度、私はできますから、やりますから。それを十分頭に入れておいていただきたいというふうに思います。

政策推進課長にお伺いしますけれども、この支援業務委託料というのは、何ですか。支援。支援されなければ、この程度のやつができないのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いします。

政策推進課長 8日の全協でまた皆様に御説明を、再度詳細について御説明いたしますけども、一応たたき台までは職員で制作をしております。本当のたたき台までは制作しております。時間のない中、これから何をやっていくかということやっていくと、どうしても時間がなくなりますので、職員でたたき台を制作して、1回委員会もやっております。その中で修正も出てございますので、その修正したものを8日の全協に皆様にお諮りしたいと思います。

今回の自治基本条例の策定委託業務につきましては、審議会をやっていく中で専門的な意見も入れたいということで、委託料を計上してございます。また、この委託料につきましても、説明を申しましたように、3分の2は市町村振興補助金で充当されますので、町の持ち出しとしては約50万ということになるかと思えます。御了承願いたいと思います。

7 番 利 根 川 町の持ち出しがないからどうのこうのって話は、私は一切しておりません。説明は受けましたけれども。やっぱり執行と議決ですからね、車の両輪ですから、執行側が策定支援業務委託料を計上するのであれば、我々議会側も当然150万程度ですね、議会基本条例策定支援業務委託料、これ6月の補正予算で計上していただきたい、かように考えております。答弁はもう結構です。

3点目になります。ページ71ページに健康福祉センター管理委託料1,955万、社会福祉協議会に対する補助金3,267万5,000円、合わせるとですね、約5,230万ぐらいのお金が私の近所にあります健康福祉センターに行ってるわけですね。

これは中野議員も一般質問の中に出しておりましたけれども、もう健康福祉センターの入浴料の改定する時期だというふうに思います。

経過を申し上げますと、平成9年9月の16日から供用を開始して、平成13年3月31日までは無料でやっていました。なぜ無料でやっていたかという、起債を背負っていますから、管理経費を上回る料金設定はまかりならんという県のお達示があったので、そこで1人幾らという、管理経費を上回らない程度、それと民業を圧迫しない程度。いこいの村も500円ですから、それを圧迫しちゃいけないということで、今の身体障害者の方、付き添いの方は無料、65歳以上の方は無料という。その他の方については、0歳から12歳までが100円、13歳以上が500円というふうに設定しましたけれども、これはもうそろそろ見直しの時期にかかっているのではないかと。大体、ここで設定したときには、重油代だけはいただこうと。重油代だけはいただこうよということで、今、250万程度の収入があるんじゃないかと思えますけれども、少なくともですね、健康福祉センターの入浴料の改定をして、65歳以上でも応分な負担をしていただきたい。身体障害者の方、付き添いの方でも応分な負担をしていただきたい。そういうふうに考えておりますので、福祉課においては十分検討されてですね、今、250万程度の収入が少なくとも倍ぐらいの収入が得るような方法を考えていただきたいというふうに思います。

中野議員も出しておりましたけれども、健康福祉センターのお風呂が今、片方が壊れていまして、週3回男と週3回ずつ女性と、1つのところを使っております。桜まつりで非常ににぎわっております、私もあちこちの歩こう会にパンフレットをもらって配ったわけです。富水の歩こう会の人30人ぐらい来ました。帰りには福祉センターでお風呂に入って帰ってくださいよと、事前にお話ししてましたところ、私、うちにいましたら呼びに来まして、何だといったらね、利根川さんが言ったから風呂へ来たけれども、女の人が外で寒空で待ってる。日曜日の場合は男だけですからね。これが松田が言うおもてなしかって、怒鳴りつけられましたけど、いや、表も裏もございません。これが本当のおもて（表）なしですというふうに、ちょっとしゃれになっちゃってね、答えましたけれども。一説によると1,500万、2,000万のお金がかかると、改修する

にかかるといふことでございます。金がないからなかなかできないといふこと
でございませうけれども、社会福祉協議会に今、1億1,000万の基金があり
ます。これは全部篤志家ではありません。半分は町から補助金が出てる。半分
が補助金が出た。昭和63年2月に新松田の駅前のご・田村良三先生から500万
寄附をされて、それをもとにして社会福祉協議会が基金をつくった。200万、3
00万の篤志家が寄附をされて、だんだんたまっていったわけでございますけれ
ども、当時の初代会長の片岡主税さんが、俺たちが200万集めてきたから、町
も200万出せといふような強硬な姿勢をされましてですね、この1億1,000万の
うち5,000万は町から行ってる基金ですよ。基金です。町から行ってる補助金
です。ですから、篤志家の永山先生が寄附されて、田村先生が寄附されたお金
を戻入するといふようなことは言いませんけれども、町から行ってる社会福祉
基金は、大家が困っているんだから店子も協力すべきであると。したがって僕
はね、今回の最終的な補正予算も、それが出てくるんじゃないかなと期待して
待っていたんですね。だから、そういうことですね、町から行ってる補助金
ですから、半分は。ここ困ってますから半分返していただいて、改修をして
すね、本当に表で待ってる人におもてがなしだといふような駄じゃれめいたこ
とが言わなくて済むようにですね、考えていただきたい。何でそういうことを
考えないんだか、私は不思議です。

それから、社会福祉協議会もだんだんだんだん職員が年齢がいつてますと、
毎年毎年予算書を見てますと100万円ぐらいずつ補助金が入ってますよね。上
がってますよね。努力をしていただきたい。それが民間団体です。じゃあ、ど
ういう努力をするのか。私は非常に不思議に思うんですけどね、社会福祉協議
会の事務所がある前にですね、昔は喫茶店、軽食喫茶があったんですよ。もう
からないからやめちまう。やめちゃったんですね。いつだか知りませんが。
あそこはね、あそこはですね、起債のエリアから外してるんですよ。起債の対
象から。国・県の補助金からの対象から外してるんです。収益事業をやるため
に。だから、あそこを貸すこともできる。行政財産の一部使用で月額5万円で
誰かに篤志家に貸して営業させる。それ構いません。全部セットができてます。
自転車や自動販売機をしまっておく部屋じゃないんですよ。そういうところを

やって、少しでも収益を上げてですね、3,200万じゃなくてももう3,000万打ち切りだと。そういうふうにしてもいいと思いますよ。3,000万打ち切り。なぜ3,000万打ち切りかという、これ、島村町長の代から国民健康保険の繰出金、医療費に対する繰出金はどういうことがあっても3,000万までは出しますと。それ以上は、なった場合には苦い薬も飲んでいただきますということで、3,000万ずっとやってきたでしょう。ことしもそうでしょう。ですから、社会福祉協議会の補助金に対しても、3,000万がいいかどうかわかりませんが、その辺で打ち切りの線を出さないと、毎年毎年100万、上がっていきますよ、これ。そういう自助努力も何もしない。何もしてない。缶ビールを自動販売機で売っていたこと知ってますか。缶ビールを。非常に売れたんですね、缶ビールが。酔っぱらってくだ巻いたやつがいるから、それは撤去しました。そういうことですよ、やめちゃって。

ですから、あそこの軽食喫茶のところも有効活用して缶ビールや缶チューハイを売れとは言いませんけれども、少なくともですね、収益を上げる努力をしていただきたい。いつまでもね、親に頼ってしちゃしょうがないでしょう。そういう指導してますか。してないでしょう。してないよね。だから、俺たちの拠点だから、毎年毎年5,230万も金を出して、本当にこれでいいのか。いいのか。私、何の努力もしてないんじゃないかと思いますよ。私は62年4月1日から平成5年の9月の30日まで、6年6カ月、社協の事務局長で出向してましたけれども、すごく努力しました。手前味噌になりますけれども。そして毎年10団体ぐらい視察を受けてました。社協の場合、民間団体ですからね、1人に対して500円の謝礼を取れるんですよ。そうすると、大体その収入だけでも20万ぐらいありました。そういう姿勢を示していかないと、親に対して補助金をよこせということはいえないでしょう、恥ずかしくて。何らしてませんよね。防災訓練のときも締め切ってましたよね。防災訓練。みんなが飛んで歩いているのに、社協の事務局は閉めちゃってる。陸前高田は社会福祉協議会が中心になって、ほかから来る人のボランティアの差配をしていました。行きましたけども。そういう姿勢をですね、やっぱりね、示していただきたい。それを指導援助するのが親である行政機関の役割だと思います。

それから、社会福祉協議会は介護保険の事業収入がありますよね。事業収入、どれだけあるか知りませんが、それはどうしているんですか。それは地域福祉活動なら使えるということでしょう。そうじゃないですか、介護保険事業特別会計だから、社協が持ってるね。それでなきゃ使わないということはないですよ。だから、そういう努力をしていただいて、これで今に5,000万がですね、毎年100万もどんどん伸びていっちゃって、管理運営費も伸びていっちゃって、どうします、町長、こんなになっちゃって。親が産んだ子だから、金使ってもしょうがないということですか。それはね、少し努力をするような姿勢を示していただきたいと思いますけれども。

ちょっといろいろ申し上げましたけれども、どうですか。入浴料の改定、それから社協事務所前の軽食喫茶の有効活用、それから自動販売機の有効活用、それから社会福祉基金の1億1,000万のうちの半分は町の補助金であるから、それを使って浴槽の改修、介護事業収益金の社協活動への繰り入れ、この辺、どう考えてますか。お答えをいただきたいと思います。

福 祉 課 長 貴重なる御提案、ありがとうございます。実は財源確保の部分で八方ふさがりでございましたので、本当にいい御意見をいただいたと思っております。実はその社協のほうの基金のほうも精査いたしまして、4,800万が町からの補助金、補助財源であるということは判明しております。その4,800万のうち、どういう扱いができるのかにつきましては、今後ちょっと社協のほうと基金の規約等があると思います。そのあたりのところを精査させていただきながら、町のほうで使わせていただける算段がとれるかどうかというところをちょっと検討してまいりたいと思っております。それは早急にやらなければ3階の浴室の部分のところの循環機のもが使えなくなる可能性もございますので、それはもう早急に当たらせていただきたいというふうに思っております。

また、ここで浴室のほうの改修をすることになりますので、当然ながら御利用者の方についても応分負担を求めることになると思います。そのことにつきましては多分、住民の皆様からも御理解賜れると思いますので、利根川議員の今の御意見に基づきながら、どのくらいの金額が妥当なのかというのは、また議員の皆様にもお諮りしながら決めてまいりたいと思っております。

また、社協のほうで収益事業という形の部分で、介護保険の給付を受けている事業所を2事業所開設しております。そちらのほうで働いていられるケアマネージャーさんとかヘルパーさんおられますけど、そちらのほうの人件費の部分をそこで稼ぎ出しております。あと、プロパーのほうの社協の事務局におります職員の部分の時間外の経費については、そちらのほうの収益事業から充てられているものでございます。

あと、町のほうの事業の部分の指導におきましても、今まで委託事業でやっておりましたもの全て補助事業に切りかえました。委託事業だとほぼ100%近い部分のところをお金を差し上げる形になっておりましたけれども、ほぼ3分の2であるとか2分の1であるとか、あとはそのほかの事業と同じ形態の部分の補助事業につきましては、全て削減を図ってまいりました。そういったところは御理解賜ればと思っております。

また、人件費につきましては、各この管内の町におきましては上限金額を設定しておりますので、そのところも参考にしながら、社協と詰めてまいりたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

7 番 利 根 川 それじゃ、その…いや、私が言ったからどうこうということじゃないですよ。そんなの、あなた方のほうから提起してこなきゃいけない。4,800万だって、議員だって今初めて聞いたでしょう、4,800万。1億1,000万の社会福祉協議会の基金のうち、町から行っているのが4,800万あるということは、今、議員さん初めて知ったでしょう。だから、そういうのを有効活用して、こちらから指摘される前に、こういう方法をとって補正予算組みましたと。一日も早く町長が言ってる表の、おもてなしの町ができるように頑張りますというのが当然ですよ。だからね、これだけ私は余りね、世間で言うところの姑の嫁いびりになると困りますから、いや、男姑の婿いじめですかね。そういうことになっても困りますので、こういうことは余り、これを最後にします。

そして、最後にですね、もう一つ。もう一つだけお願いします。教育委員会にお伺いします。今の国会、いろいろやってますけれども、今の国会で学校教育法の改正案が提出されてます。その中身について、ちょっと説明します。各教育委員会または学校にSSWを配置をする。SSWというのはスクールソー

シャルワーカーのことですね。今、学校現場では障害児あるいは不登校、貧困、虐待、ネグレクト、こういう問題で学校現場の教職員ではもう手に負えない、こういう状況が非常に多いそうです。全国の公立小・中学校にどこかの団体がアンケートしたら、74%の人が教育委員会または学校にSSWを置くべきだと。これは今、全国に2,247人いらっしゃるそうですけれども、来年度で800人…来年度から全国で800人ずつぐらい増員をして、国庫補助が3分の1つくということでございます。

私は平成20年にですね、スクールソーシャルワーカーを置いてほしいという一般質問で出したときに、当時の教育長が、熊澤先生でしたけれども、お答えは、足柄上、神奈川県足柄上教育事務所にいるので、それで対応すると。今見ると、神奈川県足柄上教育事務所は小田原に吸収されちゃって誰もいないし、私も教育委員会にいたときに一つの経験ですけれどもね、夜中にセコムが鳴っちゃって、みんなが呼びつけられて行ったら、小学生が給食室の前でうずくまっていたんですね。家で食べるものが何もなくて、給食室へ来れば何か食べるものがあるんじゃないかと思って、夜中の11時ごろ来ちゃったってね。やっぱりね、松田町でもそういうのがあるんですよ。それとか、目に見えないネグレクトとか貧困とかね、もうそれ、学校現場のですね、担任の先生にそれお任せするのは限界にきてると思うんですね。

きのう、職員の定数条例が改正案が賛成されましたけれども、ああいうときにですね、現場の給食とか、昔の言い方で小使いさんとか、そういう人がいなくなったから、その部分を町長部局に持っていっちゃう。結果的にあれは町長部局の行政職員の間をふやすということですよね。あのときは言いませんでしたけれども、そういうときにやはり余裕を持って教育委員会でもSSWを配置をして、日常的に教職員で手に余るようなところはですね、家庭訪問なんかしたりして支える体制が私は必要だと思うんですね。ですから、十分、今、国会で審議されていますけれども、恐らく国会の最終日には通ると思いますけれども、この辺について鈴木先生、どうお考えでしょうか。お考えだけお聞かせください。

教 育 長 今のお話にありましたSSW、足柄上教育事務所に1人いられるということ

でしたが、今はですね、県西教育事務所に行っていて、その県西教育事務所も多分、8人ほどいると思います。ちょっと数はわからないですけど、いて、各地区に担当が決まっています、松田町は開成町と山北町を1人の方が見ていたんじゃないかなと思います。それで、松田町もですね、週1回ぐらいに訪問があると。また、電話をすればすぐ来てくださるというような体制になっているということのようです。

今お話がありましたように、本当に今、学校現場、いろいろな問題を抱えています、いじめ、不登校、それからなかなか家庭の事情で学校に来れないとか、いろいろな問題があります、本当に先生方では対応できないという、本当にもう先生方も疲労困憊でございます。そういう中でですね、今お話ありましたようにですね、このSSWが入れた…町にもいたらいいなあということ、私は常々思っております。それで、福祉との関係もありますので、また町当局ともですね、よくその事情を話しまして、今後考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

7 番 利 根 川 ありがとうございます。終わります。

議 長 ほかに。

10番 齋 藤 1点だけ。私は前者のように口が滑らかに回りませんので。先ほど前者の中で出ました委託料の問題があると思うんですけども、179ページの節別の集計を見ますと、この委託料がかなりふえておるのが現状だと思います。この委託料、5億6,807万9,000円ですか。前年に対して7,000万ほどふえているという形で、まずこの委託料に関して、投資的事業とそうじゃない部分というのが分けられていますでしょうか。その辺がわかりますか。

政策推進課長 ちょっとそのようなデータはとっておりません。申しわけないです。

10番 齋 藤 わかりました。それ、特別委員会までにその辺の集計をしていただけますか。皆さんに配っていただけますでしょうか。

議 長 要望ということで。

10番 齋 藤 わかりました。じゃあお願いします。

それと、その委託料が今後ですね、どんどんどんどん年々ふえているのが現状だと思います。今後、人数の制限の中において、町を運営していかなければ

いけない現状があると思いますけれども、政策として、難しいところはしょうがないのかなとは思いますが、専門分野的な。そういった形で、町長は今後この委託料に関してどのような方向づけでやられるのか。その1点だけお聞きしたいと思います。

町長 齋藤議員の御質問にお答えをいたします。おっしゃるとおり、非常に私も先ほど利根川議員からお話があるようにも、同じような感じでうちの職員にも話をしてるんですけれども。何で職員でできないのかなというような話はよくしてます。今回の予算を組むときにも、これはうちではできるんじゃないのというふうにしていかないと、自分たちがそういうふうの上に立ったときに、指示ができなくなるんじゃないかろうかというような話もしているくらいですので、今後そういった職員を育てていながら、委託費はやっぱり減らしていく方向性ではやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、今、齋藤議員からお話ありましたように、どうしてもものときはいたし方がない部分でしょうけれども、その辺のやっぱり精査をして、職員の資質の向上、その上での町民の方々へのサービスのスピード感を持ってやるといったところを分けながらやっていきたいというふうに思います。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。そのようにしていかなければ、どんどんこの部分がふえていくのが現状だと思います。先ほど福祉課長だったっけ、何かほかのものに、自分たちでやることによって経費が削減できたとかいうお話も出たと思うんですけど、今、町長言われたように、できるだけ自分たちでできることはやってみて、例えばパソコンのことだって、SEを雇ってるんですよね。多少のことができる部分があるんじゃないかなと思います。失敗しながらでもやって、人づくりを今後力を入れていただければと思いますので、以上、よろしく願いしまして質問を終わります。

8番 小澤 前者、その前の議員のほうからも、いろいろやはりこの町の財政のことが先行きが心配だなと。きのうも2番議員のほうからそういう心配の声が上がってましたけれども。私も全体に見た中で、実は債務負担行為額につきまして、これはページ何ページになりますかね。6ページに載ってますけれども、この債務負担行為額が27年度、そして今度の28年度と、金額がかなりふえているのか

な。今までの26年度までと、1つ桁が違うようなふえ方がされているように見てとれるんですけども。特に27年度で債務負担行為の限度額が3億4,000万、28年度で3億約3,000万というようなのが載ってまして、この辺についてです。これが金額が大きくなっていくということは、財政の硬直化を招く大きな原因でもあるわけですけれども、この債務負担行為の支出予定額というのは28年度で約7億4,000万ぐらいあるのかな。28年度以降の、全体の支出予定額というのは。これを28年度が幾らぐらい、年度別に支出予定額というのは、わかっていたらちょっと教えてください。

政策推進課長 28年度の債務負担額の後年度の割合、内訳でよろしいでしょうか。28年度で町単費で2,100万。29年度が…100万単位でよろしいですか。

8番小澤 私、気になっているのが、28年度の段階で支出予定額というのがありますね。これが28年度以降、入れて7億4,000万ぐらいあると思うんですけども、そこはどうなんですか。私の見方が間違っているのか。

政策推進課長 すいません、28年度の債務負担行為でよろしいですか。よろしいですよ。この合計は3億2,700万ぐらいになるかと思えますけども。

議長 いや、196ページの…あ、4ページ。そこの合計のことを8番議員のほうは言ってられるわけですよ。それに対応する…（「192ページ、合計のことですか」の声あり）2、3、4、5ですね。それに本年度の債務負担行為。

政策推進課長 ちょっと28年度だけは今、手元にございますけども、ちょっと過去のを積み上げたものはちょっと手元にないので、どうしましょう。8日で、特別委員会まででよろしいでしょうか。

8番小澤 できたら、それも特別委員会までにその辺の数字を示していただきたいと思っています。どちらにしてもですね、27、28年度と債務負担行為限度額というものが億の単位で、要するに27年度で3億4,000万、28年度で3億2,700万とか、今まで平成26年度までとはちょっとその額が大きすぎる。このことがやはり財政の硬直化につながっていくのかなという心配があります。28年度の予算書も見せていただいた中で、自主財源比率も今まで50%を割らずにきたのが、ここで割ってしまったというようなこともあってね、かなり予算編成厳しいものがあったのかなというように思っています。

そういう中で、つい先日も松田土木の購入に対して1億2,200万の町債発行というような形で、27年度の町債発行が4億を超えてしまった。28年度も今のところ3億5,000万いっている。要するに公債額の公債費、返済しているよりも借り入れのほうが多くなってしまったということで、やはり町債残高が、一般会計の町債残高が減少傾向にあったものがとまってしまって、またぞろふえていくような、そういう形にもなっている。民生費の増加というものが右肩上がりになっていってしまっているという中でね、やっぱりこの町の財政はかなり厳しい。それこそ来年度、再来年度の予算編成がものすごい厳しいものになっていくのかなという感じはしてますけれども、その辺、政策課長のほうではどのような見立てをされていますか。

政策推進課長 予算組む中で、確かに今年度、来年度、特に30年度に向けては大変になるろうかと思えます。そこで本年度も公共施設総合管理計画を組んでいまして、その中で公共施設の今後どうしていくのかということも含めまして、また町有地の売却等も考えていかななくては、ちょっと予算編成なかなか難しいのではないかと思います。それと、先日申し上げましたように道路を入れて、できれば住宅宅地をつくって、そこにできるだけ多くの人に張りついてもらうということも考えて、今後予算措置をしていかななくてはいけないのかなと。ですから、こういう施設のあり方をもう一度検討して、必要なものは残して、最悪は閉鎖ということも含めまして考えていかなくちゃいけないと考えております。また、先ほど申しましたように、保有土地につきましても売却を考えないと、そのようにしてちょっと歳入をふやしていかなくちゃいけないのではないかと考えております。

8 番 小 澤 かなりそういった厳しいようなことも考えていく必要があるかと思えますけれども、今回の議会の中で、財政の健全化に向けて、よく民間でも言っていますけれども、入るをはかりて出るを制するという、これは鉄則ですけれどもね、そういう中で今回の議会の中でも、幼稚園の保育料、このままでいいのかというような話、先ほども健楽園の入湯料をただじゃまらずにいただろうとか、いろいろ具体的なものが出ているわけですね。今ある文化センターをどうするんだとかというような問題もあります。それから、前者が言っていました委託料がも

う少し職員の中でやっていけば減らせるんじゃないだろうか。こういうような改善の余地がいっぱいあるんでね、やっぱりこれは幹部職員の中で、これはできることだよというようなものをついばり見つけ出してやっていかないとね、これを今、政策課長が言うように、調べて検討しますって、それじゃなくて、実際にそういう動きをしていかないと、この支出というものを抑えていくことがなかなか難しいと思いますね。これはやっぱり、今ここに幹部職員皆さんおそろいなんですから、それぞれ自分の持ち場の中で、こうできるということをね、ぜひやっていただきたい。それはお願いします。

それからもう1点、歳入の中で、ふるさと納税のことですけれども、寄附金を5,000万に予算書では抑えている。去年の実績が8,750万いってる。なぜ5,000万に抑えたのか。やはりこのふるさと納税、よその町からお金を取ってもいいよという、今までの自治体ではあり得ないことを国が進めているわけですからね、やはり去年というか、27年度で8,700万いってるのであれば、じゃあ来年度もうちょっと充実させて、1億5,000万まで持っていこうよと、そういう努力が見えなかったんだけれども、その辺についてちょっと説明をお願いします。

政策推進課長 ふるさと納税については、ちょっと内部でもいろいろと考えてみました。ふやしていくことも可能ですけれども、どちらかというとふるさと納税に頼らないという意味で、余り増額はしてごさいません。ただ、それがじゃあ少なく見積もるかという、それはそれで我々も努力していかなくちゃいけないことです。それと他、大井町、開成町、中井町もこれから始める…一部始めたと思いますけれども、これから始めていく、近隣の町でも始めていくことに関しまして、増額はねらってはいきますけれども、それに頼らない。じゃあどのくらいかという、ことしの若干減の5,000万で努力はしていくと。決算のときにまたふえたという御報告ができればと考えております。

8 番 小 澤 今、課長がふるさと納税に頼らないで、収入を上げていこうというお話されましたけれども、何をもって柱にされるんですか。歳入を上げていくための。何をもって、要するにこの28年度、歳入をふやしていこうとされているのか。今、ふるさと納税にはなるべく頼らないでやっていきましょうよと言うんだか

ら、それにかわるものがあるんじゃないですか。

政策推進課長 すいません。ふるさと納税、もっと増額、例えば1億とかということであれば、5,000万の支出ができるわけです。そういうことで、頼るといい方、申しわけないんですけども、ふるさと納税1億にすればあと5,000万の事業ができたということですよ。ですから、ふるさと納税は5,000万程度と考えておいて、歳出をそれに抑えたということになるかと思います。それでよろしいでしょうか。

8 番 小 澤 やっぱり入るをはからなきゃだめですよ。だから、目標をじゃあ28年度は2億にもっていこう。ふるさと納税を。2億集めよう。そのためにはどうやって返礼品を用意するのか。そういう発想をしていかないと。5,000万で抑えておいて、ふえちゃったら補正で上げればいいやというのとね、高めに設定しておいて、そこを目標にわっと向かっていくのと、やっぱり全然違ってきますよ。現実に町の財政が非常に厳しい。これから先、まだまだ厳しくなっていくというのが今のこの予算書の中から見えていることですから、そういうものに対する危機感を持って、どうして歳入をふやすか。そのことを考えてもらわないと。ふえるものはふやしていく。それから削れるものは削っていく。これをやっていかないと、よくなりません。どうですか。もう一度答弁をお願いします。

政策推進課長 ふるさと納税、増額に向けて努力はいたします。それはもちろんやっていきます。ですけど、例えば2億。2億のふるさと納税の予算を持ちますと、歳出も2億ふえるわけです。（「半分です」の声あり）まあまあ、半分返礼品ありますから、基本的には半分なんですけども、じゃあ2億持つと1億の歳出がふえると。ふるさと納税が減ったときに、その事業ができなくなるということになりますよね。それは避けたい。ですから、5,000万程度の納税は何とか確保できるだろうということで、一応今回は5,000万ということで決めさせていただきました。

8 番 小 澤 石橋をたたいて渡るんじゃなくて、やはりこういう危機状態にあるんだから、やっぱりそれはある種のかげと言っちゃいけませんけども、できるところはどんどん進めていかないとね、まずいのかな。こういう気がします。もう一度言いますけれども、今ここに幹部職員皆さんおそろいですから、やはり町の財政

がこれから先厳しくなっていくよというのは目に見えているんですから、それぞれの課でどこが削減できるのか、どうやったら効率をよく回せるのか、その辺はそれぞれの課長が考えてくださいよ。そうしていかないと、今までと同じように経費ばかりかかっている行政体になっちゃいますよ。変えていきましょよ、その辺は。その辺をお願いして終わります。

12番 大 館 1点だけお聞かせ願いたいと思います。前者も債務負担行為の件で質問をされましたけれども、私はね、きのうの定数条例のときに106人、106定数は条例の中では105だと。それ、もう目いっぱい106人に…（「116」の声あり）あ、116か。人員になるんだというような話です。今、松田町の人口がね、もう毎年減少しているんです。それで、債務負担行為の中で、電算関係の債務負担行為がかなりの額を占めているわけじゃないですか。この電算関係についてはですね、事務処理の簡素化とか効率化が基本で電算機を導入しているわけですよ。本来であれば、その効力を十分発揮すれば、人を減らせるわけじゃないですか。減らないでふえてる。人口は減ってるのに職員の定数はふえてる。それで、しかも去年からですね、人件費を上げているわけですね。たしか来年度予算では1,000万ぐらい前年度より多いのかな。人件費。のみで考えるとね。

やはりそれだけを考えても、ほかの事業もいっぱい、きのうの松田土木の跡地の購入等を含めて、負担が膨らんできているわけですよ。その辺で考え方としてね、このままで本当に流れていったら、先行き不安でならないです。それで、そういう不安な町にふるさと納税なんかする人いなくなっちゃうでしょう。利根川議員が言ったおもてなし、「なし」のほうのおもてなしがそういう状況で、桜まつりでも、特別委員会でも、もし委員になればですね、聞かせていただきたいと思いますけれども、かなりの不評が出ています。そんな中で、もろもろの件でね、もう少し真剣に、管理者の皆さんがですね、この町のことを考えてもらって、行動してもらわないと、どんどんどんどんこの松田町がしぼんでいっちゃうのかなと懸念していますけれども、その辺の考え方についてお聞かせを願いたいと。

参事兼総務課長 定数条例の関係、内訳のことの中で話させていただいたわけですが、一昨年10月に機構改革させていただきました。その際、それについても6月か

ら御提案させていただいた中で御議論いただきました。そうした中でお認めいただいたものと思っておりますが、今現在のいわゆる町の職員の定数というのは119でございます。これは御存じのことだと思います。機構改革の議論の中で、これは議会の皆様とお話し合いさせていただいた中で、116で抑えてやりなさいと、そういうお約束をいただいた中の範囲で私ども努力させていただいているところでございます。確かに、それでさらに委託料がふえる云々、いろいろ御指摘いただいている部分あると思います。そういう中で努力はさせていただきますが、116という数字を超えて職員をふやそうというつもりはございません。その中で努力させていただいている。そういうところで御理解賜ればと思っております。

12番 大 館 そういう努力…全然聞いている意味と食い違いがあるんですけども。やっぱり、このままでいいのかという話なんです。例えば定数を119でも120でもいいですよ。人をそれだけ、いてもそれだけの働きがあって、歳入がふえれば何の問題もないです。歳入は減って人だけふえる、そういうのを懸念してるんですよ。だから、119定数があるのにね、116で抑えてます。それは確かに3人減ってますけれども、そういう問題じゃなくて、本当にこの町のあすを考えたときにはね、この今言ったように債務負担行為と前者がいろいろ質問されてますけれども、やっぱりこのままでは成り立たなくなっちゃう可能性があるわけじゃないですか。全然将来的に今の状況で松田町は安泰だという、そういう確信のもとに今の答弁されてるのか。ちょっともう一度お願いします。

参事兼総務課長 松田町が今のままでどうなる、こうなるという部分については、それについてはこの予算の中も含めて、そのほかこの後、ひと・しごと・創生とか、いろいろな中でこういうことをやっていきますというようなことを全体として考えております。私のほうで答弁させていただきたいのは、116というのは議会の皆さんと議論させていただいて、機構改革をさせていただいたときのお約束として、この中で頑張れという数字をいただいているわけですから、その中でやらせていただいているという部分について、そこは御理解いただければということなんです。確かに人口は減っています。それは、じゃあ116を113にしたらいいかとか、100人に減らしたらいいのかとかという、そこの人件費を減らし

たら全てが解決するかという問題じゃなくて、そのためのいろいろな施策を打つと、そういうための委託料がありますと。そういうことはこれからる説明させていただきなきゃいけない部分だと考えています。

議 長 質問に対する答弁をお願いします。

参事兼総務課長 ですので、私のほうで一つお答えしたいのは、116という人数のままでやっ
ていくことができないのかとかということではなくて、その中で職員は努力
させていただいた中で施策を提案し、執行していこうと考えているということ
でございます。

12番 大 館 決められたから、議会が認められたからそれでいいということ、そういう
とじゃなくてね、私が言ってるのは、債務負担行為の中で電算関係が金額がす
ごい大きいわけじゃないですか。電算というのは、先ほど言ったようにね、や
っぱりそういう人手を減らすためのシステムだと。ただ便利になって、みんな
が楽になればいいという話じゃないんですよ。いかに行政費用を削るかという、
そのためにそういう電算化が進んでいるんだ。と思います。私はそういう電算
関係には詳しくないから、機能的なものとかいろいろ詳しいことはわかりませ
んけど、素人考えで考えても、こういう大きなお金を投入してるわけですよ。
ですから、例えば定数条例の中で119で決めて、3人減らして116で抑えてます
よ。その努力は認めますよ。でも、それ以上の努力をしていかないと、この町
は成り立たなくなるでしょうって。それ、十分課長は自信を持って毎日、日々
努力してられるから、そういう答弁をされてるのかもしれないけれども、
我々から見たら、こういう数字から追っていったり、いろいろな面を判断する
と、もう一段の努力をしてほしいねという話です。このままじゃだめですよと。

参事兼総務課長 電算業務ということだけに限って言って云々はしたくないんですが、例えば
今回、幾つか市町村が共同してそういう電算業務に当たっている部分とかいう
のもございます。それまで単独でやってきたものを共同でやることで減らすと
か、そういう努力もさせてきていただきました。言われる趣旨として、そうい
ったものを再度見直すとか、そうしながらやるということには当然やらなけれ
ばいけないことだと思って、それは職員一丸となって実施してまいりたいと考
えます。機構改革というのも、おととしやって2年になろうとしています。当然

そういう組織の中でいろんな政策をしていけば、場合によってはそういうまた見直すということあると思います。P D C Aですか、という中で、やれば見直し。それをまた積みかえるというようなことは繰り返してやることで、それは各事業においても、職員にはそういうことをやって、事業を見直していきなさいということをやっています。それはある意味、機構改革においても、そういう組織においても、そういうことかもしれませんので、そういうことも踏まえた中で努力させていただこうと思います。

ですから、電算業務、今のままでいいんだよということではなく、やはりそういうものを、やはりそういう部分で見直せる部分は見直す。共同でできる部分は共同でやる。広域化できるものは広域でやるとか、そういうことはこれから出てくるかと思っています。そういう部分の努力は惜しむつもりはございません。

12番 大 館 毎回毎回総務課長とは意見がすれ違っちゃって、考え方も全然ずれちゃってるから、何回聞いても答えは同じでしょうけど。先ほど小澤議員がね、発言された、出るを制す、そういう意味から、じゃあ何をどうしたらいいのかという、そういうことも考えて、それ、電算のことを今、課長が言ったね、共同システムでやれば安く抑えられる。そんなもの、みんなこの行政だって当たり前やってることですから、そんなもの言われなくてもわかりますよ。それ以上に頑張らないと、ね、町民の皆さんに満足のいく行政サービスはどんどん低下するでしょうねと懸念しているわけですよ。そういう意味で、もう一踏ん張り、二踏ん張りをしてくださいよとお願いしているんです。ただそれだけなんですよ。それを、ああでもない、こうでもないじゃなくて、もっと何ていうのかな、前向きというか、ファイトを示してほしいよ。よし、やるぞと。それ以上、あなたが言う以上に、我々に職員が、これ見たかというほどやってやるよというぐらいの意気込みで御答弁いただければ、こんなしつこく余計なことを言いません。以上。以上、答弁要らない。あなたに聞いてるとだめ。要らない。

9番 石 内 1つだけ質問させていただきたいんですが。該当するページとしては、47ページの総合計画の部分になるんですが。たしか数年前に地方自治法で総合計画をつくる義務はなくなったという話がたしかあったと思うんですが。そういう

意味で、これ見ると通常の総合計画をつくるような予算取りみたいになっているんですけども、そういう総合計画、ほかの自治体では条例によっていろいろなものをつくるような、見かけられるんですがね。この辺について今、町としてどう考えられているか。

政策推進課長 来年度の総合計画の予算につきましては、現在進んでいる第5次総合計画の進行管理的なもので、年2回の審議会を予定しております。議員おっしゃられる、確かに総合計画が議決要件から外れました。それは事実です。ですから、8日の日ですか、自治基本条例を御説明しますけれども、その中で位置づけて、総合計画を位置づけていこうということで考えております。どこの多くの団体も、そういうふうになっているかと思えますけど。以上です。

9番石内 もう当然そういう部分、入っていると思うんですけど、よく町長が言う優先順位をはっきり明確にしてということで、従来の総合計画表ですと、全体、全部を網羅していつているんでね、どれが重要なのかどうかよくわからないし、やっぱりこういう何かの席に必ず持ってこれるようなね、計画であって、それをさらに見ながらできるようなものを、ぜひつくっていただきたい。希望を言って終わります。

議長 その他質疑。

1番平野 51ページのおもてなしのところなんですけれども、おもてなし町検定システム、これに関してちょっともう少し詳しくお話をしていただけませんか。

政策推進課長 まず、これは今現在では予定段階ですので、大まかなものしか言えないんですけども、町のホームページにクイズ形式のもので、町の問題にチャレンジしていただくというようで、それで町を知っていただくと。大まかにはそんなものを今のところ考えております。

1番平野 それから、その下のWi-Fiポイント、先ほど10カ所ぐらいというふうに考えておられるということだったんですけども、これはまず手始めに10カ所という試験的なことなのか、これから来年、再来年、どんどんふえていくとか、そういうことなのか、それもちょうともう少し詳しくお願いします。

政策推進課長 とりあえず10カ所つくってみて、その中で、今後評判がよければふやしてい

くことも可能だと思います。（「特別委員会で」の声あり）

1 番 平 野 ちょっと、ごめんなさい。今、細かいことを聞いたのは、ちょっとおもてなしということに関してね、これは町長が随分しっかりと打ち出してきていることなので、私もずっとそれを気にしながら一般質問も挑ませていただいていたんですけども、おもてなしに関してですね、じゃあおもてなしって一体何なの。一体何をもっておもてなしなのという、そういう根本的な議論が今まで一回も聞かれなかった気がするんですね。町長がやっぱり打ち出してくださったときには、それなりの思いがあつてのことだと思うんですが。まず、その辺の思いに対して、私自身も出されたとき、すごく唐突感があつたものですから、どういうふうな感じで打ち出したのか。その打ち出すときに、一番最初に私がそれを見たのは…見たのか、聞いたのは、お祭りのときだったと思うんですね。観光まつりのときだったと思うんですけども、その前に庁内でおもてなしに関してどんな議論がなされたのか、どんな感じで職員の方々は受けとめたのか、その辺もまだ知りたかったし、それから、その後、町内いろんな地域を回って、おもてなし座談会を行ったと思うんですが、私は1回しかそこに出なかったんですが、その場でもおもてなしの根本的な議論がないまま、結局要望合戦に終わってしまったというような印象が非常にありました。そういったところで、このままずると、何がおもてなしなのか、そして松田の伝統だというふうにおっしゃる、そこが職員と、それからあと町民と共有がきちりとしていてならいいんですが、このままずるといってしまうのであれば、これは非常に目玉の政策ですから、ちょっと問題ではないかと私は思います。その辺のところを町長にも御意見を伺いたいし、それから職員の方にも、どなたか代表して、どういうふうに皆さんが受けとめていたのか、そしてそういうおもてなしに対してどんなふうに臨んでいこうとなさっているのか。その辺をもう一度きちりとお聞かせ願いたいと思います。

政策推進課長 議員おっしゃられるように、一番最初に出たのが多分、去年の観光まつりのときにおもてなし宣言をさせていただきました。このおもてなしの中にはですね、2つありまして、まず、松田町に住んでいる人がお互いにおもてなし、住んでよかったというおもてなしが1つと、それと来てよかったというおもてな

し、その2つがあると思います。町でもいろいろなおもてなしを考える中で、49ページですか、このおもてなしということで、わざわざ特出しにして来年度予算化をさせていただきました。これに伴いまして、Wi-Fiもそうですし、町に来てよかった、それから住んでよかったという機運を高めて定住化につなげていきたいというふうに私は考えております。以上です。

町 長 御質問ありがとうございます。以前にもちょっとお話をさせていただいた件とかぶっちゃいますけども、旗を上げて引っ張っていくかどうかというようなこともあって、このおもてなしという言葉で、この松田町を再度認識をしていただきたいと、思い出してほしいというか。私はここで生まれ育ったわけでもない中で、感じたものがたくさんあったものですから、インバウンド対策といましようか、今後の国際的なものも少しずつ始めている中で、何か一つキーワードが欲しいという思いがあって、このおもてなし宣言を掲げることによって、さまざまな議論が出てきて、松田町の再認識をしていただけるんじゃないかなという思いでやったところであります。

ですので、今、平野議員が言われているように、一部の方では唐突感があったというようなことは、座談会を通じてさまざまな御意見をいただきながら、そのときそのときにわびながら、話をしていきながら、少しずつ御理解をいただいたというようなところもあって、いろんな御意見をそこからいろんな御意見をいただいた。このたびも利根川議員からもお話があったように、何かしらそのおもてなしというものがあるからこそ、そこに足りないもの、こういうようなことをやったほうがいいんじゃないかとか、この辺をもっと発信したらいいんじゃないかという一つのキーワードになって、一つ方向性がなっているのではないかなとは思っております。ということもあって、今後はもう当たり前のことなんでしょうけどもね、もてなすというようなことというか。地域地域に行けば、お茶飲んでいけよとかと言ってくれる地域もありますしね。行けば玄関も開いて、がらっとそのまま入るとか、本当にいい地域もあります。それを稼ぐ力に、いい感じで変わっていければなという思いもありますし、ステップの段階としては、まずは町民の方々に再度この松田町のよさを気づいていただいて、いいことをどんどん発信をしていただけるようなところになりたいとい

うことで、今回このおもてなしという部分に対しての事業としてちょっと予算化を一部させていただいたというところであります。

ですので、これはもういろいろな人たちに動いてもらえば動いてもらったほど、この700万ぐらいの予算が1,000万、2,000万、3,000万の価値もあるんじゃないかなろうかと私は思ってますので、そういった説明をしながらですね、丁寧に説明しながら、御理解いただきながら、町民の方々と一緒に進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

1 番 平 野 そのおもてなしという言葉が私が知らないわけではないんです。だけど、おもてなしって何なのかというところが、まずスコーンと抜けたところでみんなおもてなしの言葉が出てきたところに、あ、これもおもてなしだよ、これもおもてなしだよ、これもそうだよねっていう感じでくっつけちゃっているという、すごいそういう印象があるんです。おもてなしって、本当に何なんだろうというところが、まずないんですね。そんな哲学的な、これをね、何かここでやる話じゃないと思うんですけども、何かそういうところがまだ職員同士、議員同士、そしてここもそうだし、町民ともそうだし、そういうところが全然煮詰まってない、ちゃんと話をしてないなという感じがどうしてもあって、それで何か、何ていうのかな、そのお題目が先にきて、それに合うように、じゃあ、じゃあ、じゃあみたいな、ぼこぼここと積み上げてるような感覚がすごくあるんですね。だから、このホームページ検定にしても、それはこれでクイズをするんだよ、これで町を知ってもらうんだよって、それは、ああ、確かにそれもおもてなしに入るよねって言えば、それはそうなんだけど、それが私たちのおもてなしなのかっていう議論がない。そこなんですよね。だから、名目的にはそれはおもてなしという言葉から外れた使い方ではないんだけど、私たちが思う松田のおもてなしがそれなのか、そういう部分の議論がないまま、何となく言葉に合うものを積算しているような気がしてしょうがないんです。そんなことを言うと、ちょっと根本的に崩れちゃうので申しわけないんだけど、その辺をもう少し、私たちも話すべきだし、職員も話すべき、町長とも話すべき、町民とも話すべきと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

町 長 今、平野議員がおっしゃられている話は、座談会を通じて非常に感じたところ

るでありますし、座談会に参加をしてきていただいた方々には、そのときそのときに、初めに入ってきたときの顔と帰られるときの顔は顔色が違うように、非常に納得をして帰っていただいたところもあります。ですから、今、平野議員が言われている懸念されているところは、そういった議論がその場でできてない方々がまだまだたくさんいると。自分だけじゃなくて。たくさんいるから、もっとそういった人たちにもそのときに話をしたことをもう一度、二度でも三度でも話をしてほしいと、多分そういったことをおっしゃられていると思いますので、これからまた自治基本条例の話に行くときに、実際のところ、そういうおもてなしという言葉を通じてということだけではなくて、この町の中に必要なこと、これまでに培ってきたこと、気遣いだとか思いやりだとか、そういったものの一人ひとりのもてなすやり方だとか、何かそういう細かいところまで教えるというか、言う、言うで、そこまで考えなくたって、我々はやりますという方々もいらっしゃるんで、その辺はそういう、また改めたそういった機会に、そういった議論をですね、町民の方々と一緒にやっていきますし、議会の皆様方ともそういう時間を取る必要性も今お話をいただくもありそうなので、またそんな機会をですね、改めてつくったらいいかなと思っています。御提案したいと思います。

- 1 番 平 野 本当に私は人一倍町長の思いはわかっているつもりなので、本当にそういうふうに町長がね、打ち出してくださっていて、これは本当に核になるものだというふうな意識は私もございますので、それをせっかくそういう向きに行きたいなという町長が打ち出しているところを、もっと深く共有するという、そういう部分で、一旦共有してしまえば、多分みんな言わなくてもわかっている部分がすごくあると思うんですね。やっぱりおもてなしというのは日常に根づいているものですから。ですから、誰もそれはしちゃいけないという人は絶対ないと思うんです。なので、これを町の施策としてやっていくという部分の、そういうところのレベルで話をしていくというのが、やっぱりまだ足りないなというふうに私は思っているんですね。それが…それは本当に大前提で、それでちょっと細かいことは委員会であって先ほど言われたんですが、もちろん委員会で言うつもりでしたが、やっぱり、じゃあ本当に本質的に私たちの町のおもて

なしって何なんだろうねというところから、やっぱり細かいおもてなしの節の部分をもう少し精査をしていかないといけないのではないかなと私は思いました。どうもすいません。これはお答えは結構です。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会より3名ずつ選出し、議員6名で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩いたしますので、議員は議員控室にお集まりいただき、休憩中に正・副委員長の選任までお願いいたします。決定しましたら議長まで報告願います。暫時休憩いたします。(14時17分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(14時35分)

予算特別委員会委員長には利根川茂君、副委員長には平野由里子君が決定いたしました。なお、それ以外の委員といたしましては、総務文教常任委員会より大館秀孝君、南雲まさ子君、産業厚生常任委員会より飯田一君、田代実君が予算特別委員会の委員でございます。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

以上で本日予定しました日程の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれをもって延会といたします。

お知らせします。本日ですね、14時45分より平成28年度工事予定箇所の現地視察を行いますので、役場前駐車場に御参集ください。それからですね、来週7日午前9時より産業厚生常任委員会を大会議室にて開催します。総務文教常任委員会につきましても、4A会議室にて開催いたします。8日につきましては、午前9時より議会全員協議会を大会議室にて開催いたします。また、7日、8日はですね、それ以外の時間におきましても委員会活動日として予定をして

います。9日は午前9時より一般会計予算審査特別委員会を大会議室で開催します。6名の委員の方はよろしくお願いたします。来週10日（木曜日）午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

（14時37分）